



移住・定住促進住宅に関する補助金

企画課 企画調整係 ☎ 0278(25)5001

みなかみ町は、住環境の向上、移住・定住人口の確保、そして地域経済の活性化を図るため、民間賃貸住宅に関する2つの補助金制度を新たに開始します。

1. 民間賃貸住宅の建設をお考えの方へ 「みなかみ町民間賃貸住宅建設補助金」

●補助対象となる民間賃貸住宅の主な要件

以下の全ての要件を満たす賃貸住宅が対象となります。

戸数

- ・戸建ての場合は2戸以上。
- ・集合住宅（アパート、マンション、長屋など）の場合は1棟あたり4戸以上。

床面積

- ・各戸の床面積が20m²以上。

設備

- ・各戸に専用の玄関、水洗便所、浴室、台所、給湯設備が設置されていること。
- ・駐車場（各戸に専用の駐車スペースが1台分以上確保されていること。）



●補助対象者

以下の全ての要件を満たす個人または法人の方が対象となります。

- ・みなかみ町内に民間賃貸住宅を新築する方。
- ・国税、都道府県税、町税などを滞納していない方（法人の場合は法人およびその代表者）。
- ・みなかみ町暴力団排除条例等の規定に該当しない方。
- ・国や県など、他の公的な助成金等を本補助金と重複して受給していない方。

●補助対象経費

民間賃貸住宅の新築工事費用および駐車場、外構工事などの屋外附帯施設工事費用が対象です。

●補助金の額

建設される賃貸住宅の各戸の床面積に応じて、以下の補助金が交付されます。

- ・各戸の床面積が20m²以上50m²未満の場合

1戸につき75万円

※上限額：600万円（または補助対象経費の10%のいずれか低い額）

- ・各戸の床面積が50m²以上の場合

1戸につき100万円

※上限額：800万円（または補助対象経費の10%のいずれか低い額）

●申請から交付までの流れ

1. 事前協議

建設工事着手前に町と計画内容を協議。

2. 交付申請

建築確認済証交付後、必要書類を添えて申請。

3. 交付決定

審査後、補助金の交付決定通知。

4. 実績報告

賃貸住宅完成後30日以内に報告。

5. 額の確定、交付

報告内容審査後、補助金額確定・請求に基づき交付。

●ご注意いただきたい点

- ・本補助金は、令和7年11月1日から令和12年3月31日までの期間限定事業です。
- ・補助金交付決定後、完成した賃貸住宅は10年間にわたり、用途の変更や取壊しが制限されます（契約により承継者に管理義務を引き継ぐことは可能）。
- ・ご自身や三親等以内の親族、法人の役員とその三親等以内の親族の方への賃貸は補助対象外となります。

2. 「みなかみ町民間賃貸住宅建設補助金」を 活用し建設された賃貸住宅にご入居される方へ 「みなかみ町民間賃貸住宅活用補助金」

●補助対象者

「みなかみ町民間賃貸住宅建設補助金」を活用して町内に建設された建物に入居し、町内に住所を有する世帯。



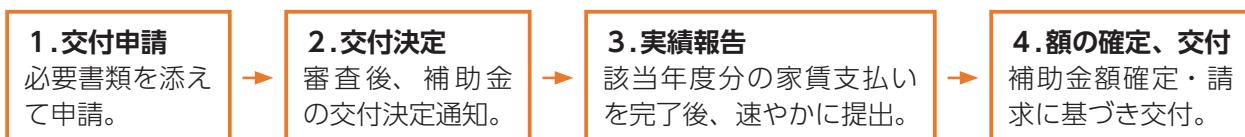
●補助金の額

- ・補助対象経費（建物賃借契約書に規定されている月額賃料から、共益費、管理費、駐車場費、事業主からの手当、公的制度による家賃補助等を除いた額）の4分の1を補助します。
- ・補助期間は、最長3年間です。

●ご注意いただきたい点

- ・初回申請時から町内に住所を有する世帯であり、かつ3年以上居住する意思があること。
- ・初回申請時に、過去に町が実施する同様の家賃補助制度の適用を受けていないこと。
- ・補助対象者及びその世帯員全員に町税等の滞納がないこと。
- ・居住目的以外の使用、転貸、使用権の譲渡を行った場合は対象外です。
- ・建設補助を受けた住宅の所有者の親族（2親等以内）が入居する場合は対象外です。
- ・暴力団員等、反社会的勢力でないこと。

●申請から交付までの流れ



ちょうどよいまちみなかみ町で、あなたらしい生き方をはじめてみよう。

人と人も、都会にも、自然からも。ほどよい距離感。

あなたらしい生き方を選択できる町、それがみなかみ町です。



▲フラップHP



新しい事業や制度についてなど
大切な行政情報をお届けします。

冬期除雪作業にご協力ください

問 除雪センター 除雪センター業務係（水上） 0278（72）2111
 问 除雪センター 除雪センター業務係（新治） 0278（64）0111

除雪作業を安全かつ円滑に行うには皆さんのご協力が不可欠です。以下の6つにご協力をお願いします。

①出入口の除雪は各ご家庭で

除雪車が通った後に残った玄関や車庫前などの雪は、機械除雪では大変困難です。残った雪はお手数ですが各ご家庭で処理していただきますようお願いします。

②早朝作業にご理解を

除雪作業は、朝の通勤・通学路線を確保することを第一優先としているため、早朝の除雪作業は欠かすことができません。皆さんのご理解をお願いします。

③道路に雪を出さないで

除雪作業が行われた後の道路や、消雪、ロードヒーティングが設置されている道路上に雪を出すことは、交通障害の発生につながりますので、ご遠慮ください。



④路上駐車はしない

除雪作業時に最大の障害となるのが路上駐車です。緊急車両の通行等にも支障をきたすため、日頃から「路上駐車はしない！させない！」を意識しましょう。

⑤道路への飛び出しに注意を

道路への飛び出しは事故へつながります。子どもの雪遊びでは場所の選定や安全について保護者が十分に注意を払ってください。

⑥鉄板や側溝ふたの放置は危険

子どもや高齢者が側溝に落ちてケガをする事が増えているため、雪処理目的で取り外した側溝のふたやグレーチングは速やかに元に戻しましょう。

●除雪出動の基準

除雪作業の実施は、天候や気温、降雪量を確認して判断します。積雪量が基準を超えると判断された場合に、通勤・通学等に支障がないよう除雪作業を開始します。

●消雪・融雪施設の稼働

町内の消雪・融雪施設は12月より稼働を開始します。急な降雪時は交通事故等に十分注意してください。

●除雪に関する要望

除雪に関する要望等は各区の区長さんを通じてご要望いただきますようお願いします。

●気象情報ライブカメラ

町内14カ所に定点カメラを設置し、その内9カ所で計測した積雪量や降水量などの気象情報を町ホームページで公表しています。国土交通省や群馬県が所管している道路の状況も併せて確認することができますので、お出かけの際などにご利用ください。

●気象観測ポイント：大芦・藤原・大穴・谷川・湯原・湯桧曽・猿ヶ京・須川・入須川・布施・新巻・小川・月夜野・後閑 ※赤字は計測ポイント

●計測項目：積雪深、1日降雪量、降水量、気温



月夜野観測所

積雪深	10 cm
降水量	15.1cm



▲気象情報
ライブカメラ

• 一日降雪量は毎日17時にリセットされます。
• 冬季は雨量計を停止しているため、常に0.0mmが表示されます。

みなかみ町 ライブカメラ

検索



除雪車両運行状況をリアルタイムにチェック

問 除雪センター 除雪センター業務係（水上） 0278（72）2111
問 除雪センター 除雪センター業務係（新治） 0278（64）0111

●除雪車両運行管理システム

各除雪車両に設置している端末からGPSで運行状況を記録しています。蓄積された最新の運行データを取得することで、複数台の車両の位置情報や運行状況をリアルタイムに確認することができます。

●表示内容をカスタマイズ

表示地区指定、車両現在地の表示の有無、軌跡表示、日時指定など、さまざまな運行状況を表示させることができます。例えば、外出の予定がある場合、これから通る道に車両が運行したかどうか、表示内容を指定することができます。

●いつでもどこでも利用可能

専用アプリ等はインストール不要で、ご使用のパソコンやスマートフォンから除雪作業車追跡MAPをご利用いただけます。



▲除雪作業車
追跡MAP



高齢者・要援護者住宅にかかる除雪費用を助成します

問 町民福祉課 障害・福祉係 0278（25）5011

●高齢者および要援護者冬期生活支援事業の目的

労働的かつ経済的に自力で除雪等が困難な高齢者および要援護者に対して、冬期間の安全な暮らしを確保することを目的とします。

●助成を申請できる期間

令和7年12月1日（月）～令和8年3月31日（火）

●助成の内容

①除雪支援

生活の本拠となる建物等の除雪（屋根の雪下ろしおよび玄関周り等の日常生活に支障をきたす場所の除雪）にかかった費用の3分の2を町が助成します。ただし、助成限度額は期間内で5万円とし、それを超えた費用は自己負担となります。

②冬期居宅支援

お住まいの建物が積雪により倒壊の恐れがあると認められた場合、町で委託した民間施設に一時居住できます。1泊2食付きで、費用の半額を町が助成します。ただし、居宅支援を受けられる期間は最長で1か月です。

●助成を利用できる世帯

①在宅で日常生活を営むのに支障のある【65歳以上のひとり暮らし高齢者世帯】または【80歳以上の高齢者のみの世帯】もしくは【これらと同等の環境にある高齢者のみの世帯】

②身体障害者手帳の交付を受けた人で、1級および2級に該当された人のみで構成された世帯

※ただし【町民税の所得割が課税されている世帯】

【親族等から同等の支援を受けることができる世帯】【集合住宅にお住まいの世帯】等は対象外

●助成を受けるには

①民生委員さんを通じて町に申請をしていただきますので、除雪をする前に担当地区の民生委員さんにご相談ください。なお、申請の際には【領収書（原本）】【除雪前後の写真】【振込先の口座情報がわかるもの（通帳の見開き部分の写し等）】が必要となります。

②除雪作業は原則、労働者災害補償保険に加入している事業者に依頼してください。



防火ポスターコンクール入選作品紹介

問 総務課 消防・防災係 ☎ 0278(25)5002

●最優秀賞



▲原澤 僚那 (桃野小2年)



▲高橋 空悟 (新治小6年)



▲佐藤 花音 (みなかみ中1年)

●優秀賞

木村 圭哉 (水上小2年)
角田 さゆき (桃野小5年)
須田 有朝 (みなかみ中3年)

●努力賞

瀬尾 楓月 (水上小1年)
阿部 穂果 (新治小5年)
桜庭 汐花 (みなかみ中2年)

●町長賞

唐澤 友瑞希 (水上小3年)
富沢 葵 (新治小4年)
眞庭 梨桜 (みなかみ中3年)

●議長賞

須藤 旬 (新治小3年)
大谷 桃羽 (古馬牧小6年)
小池 拓翔 (みなかみ中3年)

●教育長賞

小野 美緒 (月夜野北小2年)
眞庭 すみれ (古馬牧小6年)
寺口 太陽 (みなかみ中2年)

●消防団長賞

砂田 晶翔 (古馬牧小3年)
小川 千絵美 (桃野小4年)
深津 由依子 (みなかみ中3年)



奥利根アメニティパーク年末年始の営業案内について

問 環境課 廃棄物処理係 ☎ 0278(64)1167

12月27日(土)まで	12月28日(日)～翌年1月4日(日)	1月5日(月)から
営業	休み	営業

●営業時間

午前の部 (午前9時～11時45分)

午後の部 (午後1時～4時)

※12月はご家庭で大掃除等が行われ、ごみの搬入が多くなります。正しいごみの分別にご協力をお願いします。

●年末年始期間のごみ収集

ごみ収集カレンダーのとおり実施します。「さんあーる」アプリ、ホームページ等でご確認ください。

●感染症対策

ご来場の際は、マスクを着用するなど、インフルエンザならびに新型コロナウィルス感染症対策にご協力をお願いします。



社会体育施設の予約開始日の変更について

問 生涯学習課 スポーツ振興係 ☎ 0278(25)5025

社会体育施設の一般利用予約は、通常利用日の3ヶ月前から可能ですが、令和8年4月・5月・6月分の予約は令和8年3月1日（日）から開始となります。

●受付開始日

令和8年3月1日（日）午前0時～

●受付方法

インターネット予約

※窓口での予約は各体育館にて3月1日（日）8時30分より開始

●お願ひ

①町およびスポーツ協会の事業を優先して確保させていただきます。それ以外の団体・個人の皆さまは、一般受付からの予約となります。

②7月以降の施設の予約は、利用日の3ヶ月前の月の初日から可能です。

例）7月2日、7月23日を使用したい場合、4月1日から予約できます。

●システムで予約可能な公共施設

- ・月夜野総合体育館
- ・月夜野総合グラウンド
- ・月夜野緑地施設内運動広場
- ・大中島公園テニスコート
- ・水上社会体育館
- ・水上中部体育館
- ・水上南部体育館
- ・新治B&G海洋センター
- ・新治中央運動広場



▲みなかみ町公共施設
予約システム



令和8年度 学童クラブ入会児童を募集します

問 子育て健康課 子育て支援係 ☎ 0278(25)5009

学童クラブでは、令和8年度入会児童の募集を行います。学童クラブは、放課後や夏休みなど、保護者が就労などにより不在となっている家庭の小学生を対象に、適切な遊びおよび生活の場を与えて、その健全な育成を図るために設置されています。

学童クラブにより、開設日などが違いますので、詳細は各クラブまでお問い合わせください。

◇月夜野地区について◇

令和8年度より小学校統合に伴い学童クラブも統合されます。お申し込みにつきましては、現在の各学校区の学童クラブへお申し込みください。

- ・古馬牧小学校および月夜野北小学校の児童は『月夜野わんぱくクラブ』へ
- ・桃野小学校の児童は『月夜野第2学童クラブまっち』へ

※統合についての詳細は、広報1月号にて掲載予定です。

●申し込み期限

令和7年12月26日（金）

●申し込み・問い合わせ先

◆月夜野わんぱくクラブ（月夜野456-1）

電話：080(3027)9582

受付時間：午後1時～午後6時

◆月夜野第2学童クラブまっち（月夜野3273-2）

電話：0278(62)3953

受付時間：午後1時～午後6時

◆新治学童クラブ（新巻144-2）

電話：0278(64)0840

受付時間：午後1時30分～午後6時30分

◆わかれりキッズクラブ（湯原985）

電話：0278(72)4120

受付時間：午後1時～午後6時30分

●申し込み方法

各学童クラブで配布する申込用紙に必要事項を記入し、希望するクラブに直接提出してください。